豊岡市住宅土砂災害対策防護壁等整備支援事業補助金

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内の、土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有していない既存建築物(居室を有するものに限る)を、安全な構造とするための防護壁等の整備に係る経費の一部について補助する制度です。

【補助の内容】

防護壁等整備事業

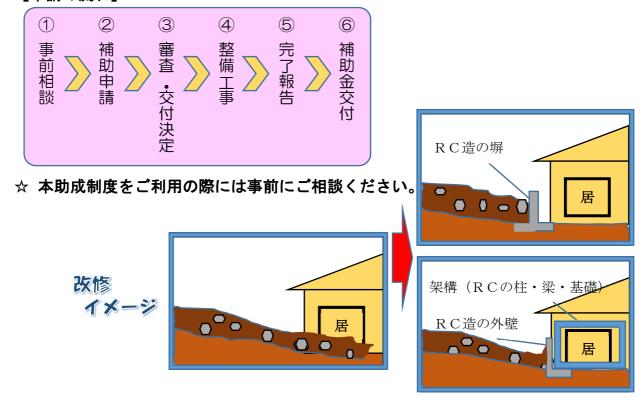
対象建築物の外壁を政令第80条の3に規定する構造基準に適合するよう改修し、又は当該基準に適合する土砂を遮る塀等を設置する事業

- ① 補助率 2分の1
- ② 補助限度額
 - ・ 住宅 75万円/棟(地形等により必要と認める場合は150万円/棟)
 - ホテル・旅館 450万円/棟

【補助対象者】

土砂災害特別警戒区域内に対象となる住宅、ホテル又は旅館を所有している者

【申請の流れ】



想定される土石流の高さや衝撃力に応じて定められた仕様を満たす鉄筋コンクリート造の防護壁等を設ける

【お問い合せ・ご相談先】

都市整備部 建築住宅課

〒668-8666 豊岡市中央町2番4号 電話 0796-21-9018 FAX 0796-23-4444